

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う融資条件変更手数料の免除について

当金庫では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、直接的、間接的に影響を受けている事業者様ならびに個人のお客様の支援を目的として、既存融資の条件変更時に必要な手数料を下記の通り免除することをお知らせします。

記

1. 対象となるお客様

新型コロナウイルス感染症拡大により、直接的、間接的に影響を受けている事業者様ならびに個人のお客様

2. 免除する手数料

現在、ご利用いただいている事業性融資ならびに住宅ローン・個人ローン等の非事業性融資の返済方法等の条件変更手数料

3. 期 間

令和2年4月3日～当面の間

※詳しい内容については、お気軽に「新型コロナウイルスに関する相談窓口」へお問い合わせください。

以上